

2002年5月16日

各位

会社名 株式会社クラレ  
コード番号 3405  
上場取引所 東証・大証第1部 他  
問合せ先 IR・広報部長 吉野 博明  
TEL 03-3277-3100

自己株式の取得に関するお知らせ  
(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は平成14年5月16日開催の当社取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得について、平成14年6月27日開催予定の当社定時株主総会に下記の通り付議することについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- |                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式                                |
| (2) 取得する株式の総数  | 3,000万株(上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 7.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限)                           |

上記の内容については、平成14年6月27日開催予定の当社第121回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上